

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月28日

【四半期会計期間】 第141期第2四半期(自平成23年7月1日至平成23年9月30日)

【会社名】 株式会社 肥後銀行

【英訳名】 The Higo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 甲斐 隆博

【本店の所在の場所】 熊本県熊本市練兵町1番地

【電話番号】 (096)325局2111番

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員総合企画部長 岩本 義弘

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
株式会社 肥後銀行東京支店

【電話番号】 (03)3277局1589番

【事務連絡者氏名】 執行役員東京支店長 瀧井 洋

【縦覧に供する場所】 株式会社 肥後銀行東京支店
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社 肥後銀行大阪支店
(大阪市中央区淡路町三丁目6番3号)
株式会社 肥後銀行福岡支店
(福岡市中央区大名二丁目8番1号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社 大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) 東京支店、大阪支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成21年度	平成22年度
		中間連結 会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	中間連結 会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	（自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日）	（自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日）
連結経常収益	百万円	38,890	37,382	37,728	75,839	74,642
うち連結信託報酬	百万円					
連結経常利益	百万円	6,729	8,358	12,147	10,519	16,183
連結中間純利益	百万円	4,232	5,795	7,158		
連結当期純利益	百万円				6,716	10,895
連結中間包括利益	百万円		14,542	11,951		
連結包括利益	百万円					11,404
連結純資産額	百万円	215,861	235,806	241,695	222,219	230,690
連結総資産額	百万円	3,774,794	3,938,825	3,994,949	3,786,162	3,931,889
1株当たり純資産額	円	905.82	990.08	1,021.78	932.63	975.11
1株当たり中間純利益金額	円	17.90	24.52	30.51		
1株当たり当期純利益金額	円				28.41	46.01
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	5.67	5.93	6.00	5.82	5.81
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.54	13.09	13.62	12.93	13.47
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	27,477	170,436	9,728	114,426	210,962
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	43,927	167,046	100,586	110,108	87,756
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	830	953	943	1,680	2,929
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	47,744	70,103	76,669	67,671	187,939
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,490 [573]	2,469 [698]	2,482 [700]	2,162 [583]	2,427 [677]
信託財産額	百万円					

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

- 6 平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第139期中	第140期中	第141期中	第139期	第140期
決算年月		平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成22年3月	平成23年3月
経常収益	百万円	38,280	36,755	37,157	74,586	73,342
うち信託報酬	百万円					
経常利益	百万円	6,543	8,195	11,985	10,259	15,787
中間純利益	百万円	4,189	5,810	7,128		
当期純利益	百万円				6,710	10,837
資本金	百万円	18,128	18,128	18,128	18,128	18,128
発行済株式総数	千株	237,785	237,785	234,785	237,785	237,785
純資産額	百万円	213,483	233,385	239,039	219,812	228,141
総資産額	百万円	3,772,175	3,936,079	3,992,582	3,784,122	3,929,547
預金残高	百万円	3,354,975	3,451,275	3,555,181	3,408,929	3,507,636
貸出金残高	百万円	2,259,730	2,286,504	2,341,574	2,260,383	2,326,518
有価証券残高	百万円	1,120,027	1,369,566	1,386,935	1,194,429	1,271,965
1株当たり中間純利益金額	円	17.72	24.58	30.38		
1株当たり当期純利益金額	円				28.38	45.76
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円					
1株当たり配当額	円	3.50	4.00	4.50	7.50	8.00
自己資本比率	%	5.65	5.92	5.98	5.80	5.80
単体自己資本比率 (国内基準)	%	12.45	13.00	13.52	12.84	13.39
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,964 [12]	2,227 [546]	2,251 [552]	1,928 [12]	2,191 [454]
信託財産額	百万円					
信託勘定貸出金残高	百万円					
信託勘定有価証券残高	百万円					

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないため記載しておりません。
- 3 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 5 平成21年9月及び平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間の国内経済は、東日本大震災により懸念された夏場の電力供給不足が経済活動への大きな制約となることは避けられ、一時落込んだ生産や輸出が増加したほか、個人においても、家計マインドに改善の兆しがみられました。しかしながら、一方で、依然厳しい雇用環境が継続しているほか、企業収益は減少し、企業の業況判断には震災の影響による厳しさが残るなど慎重さがみられました。

こうした経済情勢のもと、金融面におきましては、期初9千円台後半で始まった日経平均株価が8千円台まで下落したほか、海外情勢を巡る不確実性により、対ドル80円台前半で推移していた為替相場は7月以降80円台を割り込み、9月には東京市場での戦後最高値を更新しました。

今後の国内経済は、生産活動の回復に伴う輸出の増加や社会資本の復旧などにより、緩やかに回復していくものと思われま。しかしながら、冬場の電力供給制約や原発事故の影響に加え、米国における財政健全化を巡る懸念や、欧州諸国のソブリン・リスク問題等の海外の経済・財政を巡る情勢、それらに端を発する為替・金融資本市場の変動など、国内経済の今後の見通しを巡る不確実性は高いと思われま。

また、当期の熊本県内の経済情勢をみると、公共投資が東日本の復旧優先のため低迷しているものの、雇用・所得環境が改善し、住宅投資は低水準ながらも持ち直し傾向にあるほか、県内製造業主力の半導体は概ね高操業を続けるなど、全体的に震災前からの緩やかな回復基調を維持しました。

さらに今後についても、県内景気は持ち直しに向けた動きが継続するものと思われまが、電力供給や海外経済の動向などの先行きのリスク要因も増えてきており、国内経済同様、当面の見通しは不透明な状況が続くものと思われま。

以上のような経済環境の中で、当行グループは積極的な営業活動を展開し、業績の伸展に鋭意努力いたしました結果、次のような業績を収めることができました。

〔経営成績〕

当第2四半期連結累計期間の経営成績につきましては、経常収益は貸出金利息等の減少を主因とする資金運用収益の減少等はありませんでしたが、その他経常収益が「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い従来特別利益に計上していた貸倒引当金戻入益を計上したこと等により増加したため、前年同期比3億46百万円増加し377億28百万円となりました。

一方、経常費用は株式等売却損の減少を主因とするその他経常費用の減少や預金利息等の減少を主因とする資金調達費用の減少等により、前年同期比34億43百万円減少し255億81百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比37億89百万円増加し121億47百万円、中間純利益は前年同期比13億63百万円増加し71億58百万円となりました。

セグメント情報ごとの業績につきましては、当行グループは、銀行業の単一のセグメントであるため記載しておりません。

〔財政状態〕

当第2四半期連結会計期間末における財政状態につきましては、預金は、お客様のニーズにお応えし、地域に密着したきめ細かな営業活動を展開いたしました結果、前連結会計年度末比454億円増加し、当四半期連結会計期間末残高は3兆5,513億円となりました。また、譲渡性預金の当四半期連結会計期間末残高は1,192億円となりました。

貸出金は、地元中小企業や公共団体のほか、個人のお客様のご要望に対して積極的にお応えしました結果、同149億円増加し、当四半期連結会計期間末残高は2兆3,409億円となりました。

有価証券は、地方債等公共債の引き受けと資金運用としての債券購入などを行いました結果、同1,149億円増加し、当四半期連結会計期間末残高は1兆3,872億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加による454億64百万円等の増加はありましたが、コールローン等の増加による263億84百万円や預け金の増加による204億88百万円等の減少の結果、合計で97億28百万円の減少となりました。なお、前年同期比では1,801億64百万円減少しております。この主な要因は、譲渡性預金の純増減額が前年同期では大幅増加であったものが当期では減少に転じたこと等によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入695億29百万円や有価証券の償還による収入366億99百万円等はありませんでしたが、有価証券の取得による支出2,044億76百万円等により、合計で1,005億86百万円減少しました。なお、前年同期比では664億59百万円増加しております。この主な要因は、前年同期と比較して有価証券の取得による支出が減少したこと等によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い9億34百万円等により、合計で9億43百万円減少しました。なお、前年同期比では、10百万円増加しております。この要因は、前年同期と比較して配当金の支払額が減少したこと等によるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、766億69百万円となり、前連結会計年度末から1,112億69百万円減少しました。

なお、「事業の状況」に記載の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の国内・国際業務部門別収支の状況は次のとおりとなりました。

資金運用収支は、国内業務部門が前年同期比74百万円増加の25,636百万円、国際業務部門が同175百万円減少の655百万円となり、合計では同101百万円減少の26,292百万円となりました。役務取引等収支は、国内業務部門が同13百万円増加の3,699百万円、国際業務部門が同3百万円増加の19百万円となり、合計では同16百万円増加の3,718百万円となりました。特定取引収支は、国内業務部門が同7百万円増加の36百万円、国際業務部門が同3百万円減少の0百万円となり、合計で同3百万円増加の36百万円となりました。その他業務収支は、国内業務部門が同87百万円増加の902百万円、国際業務部門が同258百万円増加の314百万円となり、合計では同345百万円増加の1,217百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	25,562	830		26,393
	当第2四半期連結累計期間	25,636	655		26,292
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	28,290	1,101	165	29,226
	当第2四半期連結累計期間	27,713	774	60	28,428
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	2,727	270	165	2,832
	当第2四半期連結累計期間	2,077	119	60	2,136
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	3,686	16		3,702
	当第2四半期連結累計期間	3,699	19		3,718
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,408	44		5,452
	当第2四半期連結累計期間	5,434	45		5,479
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,722	27		1,750
	当第2四半期連結累計期間	1,735	25		1,760
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	28	4		32
	当第2四半期連結累計期間	36	0		36
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	28	4		32
	当第2四半期連結累計期間	36	0		36
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	815	56		872
	当第2四半期連結累計期間	902	314		1,217
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	1,381	293		1,675
	当第2四半期連結累計期間	1,121	352		1,474
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	565	237		802
	当第2四半期連結累計期間	218	38		256

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間3百万円、当第2四半期連結累計期間2百万円)を控除して表示しております。

3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息額であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の国内業務部門の役務取引は、役務取引等収益が前年同期比25百万円増加の5,434百万円、役務取引等費用が同12百万円増加の1,735百万円となり、その結果、役務取引等収支は同13百万円増加の3,699百万円となりました。

他方、国際業務部門の役務取引は、役務取引等収益が同1百万円増加の45百万円、役務取引等費用が同2百万円減少の25百万円となり、その結果、役務取引等収支は同3百万円増加の19百万円となりました。

以上の結果、役務取引等収支合計では、同16百万円増加の3,718百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,408	44	5,452
	当第2四半期連結累計期間	5,434	45	5,479
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	1,178		1,178
	当第2四半期連結累計期間	1,183	0	1,183
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	2,073	43	2,117
	当第2四半期連結累計期間	2,021	44	2,065
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	389		389
	当第2四半期連結累計期間	445		445
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	99		99
	当第2四半期連結累計期間	94		94
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	56		56
	当第2四半期連結累計期間	57		57
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	25	0	25
	当第2四半期連結累計期間	19	0	19
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,722	27	1,750
	当第2四半期連結累計期間	1,735	25	1,760
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	595	27	623
	当第2四半期連結累計期間	585	25	610

(注) 「国内業務部門」は当行の国内店及び連結子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別特定取引の状況

当第2四半期連結累計期間の特定取引収益は、国内業務部門が前年同期比7百万円増加の36百万円、国際業務部門が同3百万円減少の0百万円となりました。また、特定取引費用は、該当がありません。

この結果、特定取引収支合計では、同3百万円増加の36百万円となりました。なお、連結子会社での特定取引の損益はありません。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	28	4	32
	当第2四半期連結累計期間	36	0	36
うち商品有価証券収益	前第2四半期連結累計期間	28		28
	当第2四半期連結累計期間	36		36
うち特定取引有価証券収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち特定金融派生商品収益	前第2四半期連結累計期間		4	4
	当第2四半期連結累計期間		0	0
うちその他の特定取引収益	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
特定取引費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち商品有価証券費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち特定取引有価証券費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うち特定金融派生商品費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			
うちその他の特定取引費用	前第2四半期連結累計期間			
	当第2四半期連結累計期間			

- (注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。
2 内訳科目はそれぞれの収益と費用を相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	3,430,293	17,888	3,448,182
	当第2四半期連結会計期間	3,531,818	19,541	3,551,360
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,724,269		1,724,269
	当第2四半期連結会計期間	1,741,687		1,741,687
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,681,225		1,681,225
	当第2四半期連結会計期間	1,762,909		1,762,909
うちその他	前第2四半期連結会計期間	24,798	17,888	42,687
	当第2四半期連結会計期間	27,222	19,541	46,764
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	192,130		192,130
	当第2四半期連結会計期間	119,229		119,229
総合計	前第2四半期連結会計期間	3,622,424	17,888	3,640,313
	当第2四半期連結会計期間	3,651,048	19,541	3,670,590

(注) 1 「国内業務部門」は当行の国内店の円建取引、「国際業務部門」は当行の国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	2,286,747	100.00	2,340,908	100.00
製造業	245,681	10.74	235,724	10.07
農業、林業	7,349	0.32	7,946	0.34
漁業	5,143	0.23	5,251	0.22
鉱業、採石業、砂利採取業	1,763	0.08	1,756	0.07
建設業	90,578	3.96	79,260	3.39
電気・ガス・熱供給・水道業	19,197	0.84	32,593	1.39
情報通信業	34,924	1.53	44,364	1.90
運輸業、郵便業	43,098	1.88	39,823	1.70
卸売業、小売業	305,609	13.36	311,728	13.32
金融業、保険業	101,019	4.42	92,455	3.95
不動産業、物品賃貸業	316,048	13.82	330,586	14.12
医療・福祉	131,067	5.73	137,965	5.89
その他サービス業	100,562	4.40	101,552	4.34
地方公共団体	297,730	13.02	304,520	13.01
その他	586,973	25.67	615,377	26.29
特別国際金融取引勘定分				
政府等				
金融機関				
その他				
合計	2,286,747		2,340,908	

(注) 「国内」とは、当行の国内店及び連結子会社であります。

(3) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等についても、重要な変更はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定年月
						総額	既支払額			
当行	近見支店	熊本市	新築	銀行業	店舗	366		自己資金	平成23年7月	平成23年12月

(注) 上記の他、当行本店の建替えを予定しており、平成23年4月に基本計画・基本設計の立案に着手いたしました
が、投資予定金額等の具体的内容が未定のため、記載しておりません。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	30,188	30,419	231
経費(除く臨時処理分)	18,813	18,649	164
人件費	9,762	9,740	22
物件費	8,056	7,905	150
税金	994	1,003	9
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	11,374	11,770	395
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	11,374	11,770	395
一般貸倒引当金繰入額			
業務純益	11,374	11,770	395
うち債券関係損益	328	619	291
臨時損益	3,178	215	3,394
株式等関係損益	2,774	879	1,895
不良債権処理額	514	522	8
貸出金償却	348	302	45
個別貸倒引当金純繰入額			
偶発損失引当金繰入額			
バルクセール売却損	35	86	51
代弁等負担金	130	132	1
貸倒引当金戻入益		789	789
償却債権取立益		327	327
その他臨時損益	109	499	390
経常利益	8,195	11,985	3,790
特別損益	1,655	20	1,675
うち固定資産処分損益	15	12	2
うち貸倒引当金戻入益	1,738		1,738
うち償却債権取立益	125		125
税引前中間純利益	9,850	11,965	2,114
法人税、住民税及び事業税	2,548	4,644	2,095
法人税等調整額	1,492	192	1,299
法人税等合計	4,040	4,836	795
中間純利益	5,810	7,128	1,318

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

[次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.51	1.47	0.04
(イ) 貸出金利回	1.82	1.70	0.12
(ロ) 有価証券利回	1.24	1.24	0.00
(2) 資金調達原価	1.19	1.11	0.08
(イ) 預金等利回	0.10	0.05	0.05
(ロ) 外部負債利回	0.11	0.10	0.01
(3) 総資金利鞘	0.32	0.36	0.04

(注) 1 「国内業務部門」とは、本邦店の円建諸取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

3 ROE (単体)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前 ・のれん償却前)	10.01	10.05	0.04
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	10.01	10.05	0.04
業務純益ベース	10.01	10.05	0.04
中間純利益ベース	5.11	6.08	0.97

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	3,451,275	3,555,181	103,905
預金(平残)	3,445,409	3,526,256	80,847
貸出金(末残)	2,286,504	2,341,574	55,069
貸出金(平残)	2,239,379	2,309,909	70,530

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	2,484,371	2,547,515	63,143
法人	966,903	1,007,665	40,761
合計	3,451,275	3,555,181	103,905

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	569,373	599,827	30,454
住宅ローン残高	537,001	567,760	30,758
その他ローン残高	32,371	32,067	304

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,468,238	1,490,865	22,626
総貸出金残高	百万円	2,286,504	2,341,574	55,069
中小企業等貸出金比率	/ %	64.21	63.66	0.55
中小企業等貸出先件数	件	153,074	153,569	495
総貸出先件数	件	153,523	154,011	488
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.70	99.71	0.01

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	1	12	1	9
信用状	3	6	10	32
保証	537	12,762	447	11,309
計	541	12,781	458	11,351

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
(1) 連結自己資本比率 (5) ÷ (6) (%)	13.09	13.62
Tier 比率 (2) ÷ (6) (%)	12.20	12.77
(2) Tier	2,043	2,137
(3) Tier	156	151
(4) 控除項目(注)	8	9
(5) 自己資本額 (2) + (3) - (4)	2,191	2,278
(6) リスク・アセット等	16,735	16,729

(注) 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
(1) 単体自己資本比率 (5) ÷ (6) (%)	13.00	13.52
Tier 比率 (2) ÷ (6) (%)	12.09	12.64
(2) Tier	2,019	2,111
(3) Tier	153	148
(4) 控除項目(注)	0	0
(5) 自己資本額 (2) + (3) - (4)	2,171	2,258
(6) リスク・アセット等	16,697	16,695

(注) 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払いの全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	70	46
危険債権	317	361
要管理債権	92	195
正常債権	22,543	22,955

[前へ](#)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	482,858,000
計	482,858,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	234,785,291	同左	東京証券取引所 第一部 大阪証券取引所 第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	234,785,291	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年9月30日 (注)	3,000	234,785		18,128,885		8,133,542

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,621	4.94
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,053	4.28
肥後銀行従業員持株会	熊本市練兵町1番地	8,215	3.49
宝興業株式会社	熊本市上通町10番1号	7,683	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,142	2.61
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号	5,864	2.49
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	5,371	2.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,277	1.82
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,854	1.64
株式会社十八銀行	長崎市銅座町1番11号	3,433	1.46
計		66,515	28.33

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 170,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 233,448,000	233,448	
単元未満株式	普通株式 1,167,291		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	234,785,291		
総株主の議決権		233,448	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び300株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が1個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式222株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 肥後銀行	熊本市練兵町1番地	170,000		170,000	0.07
計		170,000		170,000	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】
(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	236,120	145,339
コールローン及び買入手形	28,866	55,245
買入金銭債権	1,076	1,083
特定取引資産	1,304	1,526
金銭の信託	4,292	4,967
有価証券	1, 7, 12 1,272,250	1, 7, 12 1,387,227
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,325,979	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,340,908
外国為替	6 5,668	6 3,427
その他資産	7 16,553	7 16,166
有形固定資産	9, 10, 11 42,353	9, 10, 11 42,852
無形固定資産	6,171	6,149
繰延税金資産	2,442	448
支払承諾見返	12 12,135	12 11,351
貸倒引当金	23,326	21,743
資産の部合計	3,931,889	3,994,949
負債の部		
預金	7 3,505,896	7 3,551,360
譲渡性預金	135,857	119,229
債券貸借取引受入担保金	7 5,814	7 15,673
特定取引負債	231	319
借入金	7 5,000	7 4,840
外国為替	7	0
その他負債	19,423	32,753
役員賞与引当金	55	-
退職給付引当金	8,141	8,160
役員退職慰労引当金	610	-
偶発損失引当金	369	354
睡眠預金払戻損失引当金	528	471
繰延税金負債	0	1,615
再評価に係る繰延税金負債	9 7,125	9 7,123
支払承諾	12 12,135	12 11,351
負債の部合計	3,701,199	3,753,254
純資産の部		
資本金	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133
利益剰余金	181,918	186,661
自己株式	1,552	86
株主資本合計	206,627	212,837
その他有価証券評価差額金	17,243	23,523
繰延ヘッジ損益	539	2,102
土地再評価差額金	9 5,460	9 5,461
その他の包括利益累計額合計	22,163	26,882
少数株主持分	1,899	1,974
純資産の部合計	230,690	241,695
負債及び純資産の部合計	3,931,889	3,994,949

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
経常収益	37,382	37,728
資金運用収益	29,226	28,428
(うち貸出金利息)	20,616	19,868
(うち有価証券利息配当金)	8,328	8,328
役務取引等収益	5,452	5,479
特定取引収益	32	36
その他業務収益	1,675	1,474
その他経常収益	995	2,309 ¹
経常費用	29,024	25,581
資金調達費用	2,836	2,139
(うち預金利息)	1,754	1,043
役務取引等費用	1,750	1,760
その他業務費用	802	256
営業経費	20,145	19,753
その他経常費用	3,489 ²	1,671
経常利益	8,358	12,147
特別利益	1,858	-
固定資産処分益	0	-
貸倒引当金戻入益	1,621	-
償却債権取立益	126	-
偶発損失引当金戻入益	110	-
特別損失	319	20
固定資産処分損	15	12
減損損失	177	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	126	-
税金等調整前中間純利益	9,896	12,126
法人税、住民税及び事業税	2,610	4,670
法人税等調整額	1,456	222
法人税等合計	4,067	4,892
少数株主損益調整前中間純利益	5,828	7,233
少数株主利益	33	75
中間純利益	5,795	7,158

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	5,828	7,233
その他の包括利益	8,714	4,717
その他有価証券評価差額金	10,626	6,279
繰延ヘッジ損益	1,909	1,562
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
中間包括利益	14,542	11,951
親会社株主に係る中間包括利益	14,510	11,876
少数株主に係る中間包括利益	32	75

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,128	18,128
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,128	18,128
資本剰余金		
当期首残高	8,133	8,133
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,133	8,133
利益剰余金		
当期首残高	173,172	181,918
当中間期変動額		
剰余金の配当	945	938
中間純利益	5,795	7,158
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,475
土地再評価差額金の取崩	48	1
当中間期変動額合計	4,898	4,743
当中間期末残高	178,070	186,661
自己株式		
当期首残高	907	1,552
当中間期変動額		
自己株式の取得	11	9
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,475
当中間期変動額合計	10	1,466
当中間期末残高	918	86
株主資本合計		
当期首残高	198,526	206,627
当中間期変動額		
剰余金の配当	945	938
中間純利益	5,795	7,158
自己株式の取得	11	9
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	48	1
当中間期変動額合計	4,887	6,209
当中間期末残高	203,414	212,837

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,315	17,243
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,625	6,280
当中間期変動額合計	10,625	6,280
当中間期末残高	26,941	23,523
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	36	539
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,909	1,562
当中間期変動額合計	1,909	1,562
当中間期末残高	1,946	2,102
土地再評価差額金		
当期首残高	5,599	5,460
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	48	1
当中間期変動額合計	48	1
当中間期末残高	5,550	5,461
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,878	22,163
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,667	4,719
当中間期変動額合計	8,667	4,719
当中間期末残高	30,545	26,882
少数株主持分		
当期首残高	1,814	1,899
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	32	75
当中間期変動額合計	32	75
当中間期末残高	1,846	1,974
純資産合計		
当期首残高	222,219	230,690
当中間期変動額		
剰余金の配当	945	938
中間純利益	5,795	7,158
自己株式の取得	11	9
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	48	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,699	4,794
当中間期変動額合計	13,586	11,004
当中間期末残高	235,806	241,695

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,896	12,126
減価償却費	1,479	1,536
減損損失	177	8
持分法による投資損益(は益)	12	10
貸倒引当金の増減()	3,153	1,582
役員賞与引当金の増減額(は減少)	51	55
退職給付引当金の増減額(は減少)	165	18
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20	610
偶発損失引当金の増減額(は減少)	110	15
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	70	57
資金運用収益	29,226	28,428
資金調達費用	2,836	2,139
有価証券関係損益()	2,442	268
金銭の信託の運用損益(は運用益)	11	32
為替差損益(は益)	76	76
固定資産処分損益(は益)	15	12
特定取引資産の純増()減	60	160
貸出金の純増()減	26,982	15,242
預金の純増減()	42,547	45,464
譲渡性預金の純増減()	107,451	16,628
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	-	160
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	73,532	20,488
コールローン等の純増()減	26,814	26,384
コールマネー等の純増減()	10,234	-
債券貸借取引受入担保金の純増減()	2,782	9,858
外国為替(資産)の純増()減	502	2,241
外国為替(負債)の純増減()	5	6
資金運用による収入	29,520	28,668
資金調達による支出	3,478	2,520
その他	808	2,075
小計	172,699	7,976
法人税等の支払額	2,263	1,752
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,436	9,728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	276,364	204,476
有価証券の売却による収入	56,722	69,529
有価証券の償還による収入	54,169	36,699
金銭の信託の増加による支出	-	707
有形固定資産の取得による支出	354	674
有形固定資産の売却による収入	12	1
無形固定資産の取得による支出	1,232	959
投資活動によるキャッシュ・フロー	167,046	100,586

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	943	934
自己株式の取得による支出	11	9
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	953	943
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	11
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,431	111,269
現金及び現金同等物の期首残高	67,671	187,939
現金及び現金同等物の中間期末残高	<u>1</u> 70,103	<u>1</u> 76,669

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 連結子会社 6社 株式会社肥銀用度センター 肥銀ビジネス開発株式会社 肥銀事務サービス株式会社 株式会社肥銀コンピュータサービス 肥銀カード株式会社 肥銀キャピタル株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 1社 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 1社 肥銀リース株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 肥後3号地域活性化投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。</p>

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。 9月末日 6社</p>

4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。 連結子会社については、特定取引目的の取引及びこれに類似する取引は行っておりません。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：20年～50年 その他：5年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,006百万円(前連結会計年度末は3,365百万円)であります。</p> <p>なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てしております。</p>
<p>(6) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理</p>

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
(7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。
(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
(10) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
(11) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(13) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用 当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。 なお、上記会計基準等及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当中間連結会計期間の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間連結会計期間については遡及処理を行っておりません。
2 役員退職慰労引当金 当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち期末未支給額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月24日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。これにより、当中間連結会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分566百万円については「その他負債」に含めて表示しております。

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式302百万円及び出資金475百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,388百万円、延滞債権額は36,043百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,859百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,857百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,332百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">39,122百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">21,231百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">5,814百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">5,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券123,264百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は390百万円あります。</p>	有価証券	39,122百万円	担保資産に対応する債務		預金	21,231百万円	債券貸借取引受入担保金	5,814百万円	借入金	5,000百万円	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式314百万円及び出資金628百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,108百万円、延滞債権額は39,086百万円あります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は620百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,973百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は59,789百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,212百万円あります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">49,399百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預金</td> <td style="text-align: right;">19,716百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">債券貸借取引受入担保金</td> <td style="text-align: right;">15,673百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">借入金</td> <td style="text-align: right;">4,840百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券124,685百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は395百万円あります。</p>	有価証券	49,399百万円	担保資産に対応する債務		預金	19,716百万円	債券貸借取引受入担保金	15,673百万円	借入金	4,840百万円
有価証券	39,122百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	21,231百万円																				
債券貸借取引受入担保金	5,814百万円																				
借入金	5,000百万円																				
有価証券	49,399百万円																				
担保資産に対応する債務																					
預金	19,716百万円																				
債券貸借取引受入担保金	15,673百万円																				
借入金	4,840百万円																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、623,954百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが611,882百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,209百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 36,474百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,804百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 3百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は350百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、648,716百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが633,907百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 36,887百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,804百万円 (当中間連結会計期間圧縮記帳額 百万円)</p> <p>12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は750百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
2 その他経常費用には、株式等売却損2,660百万円を含んでおります。	1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益700百万円及び償却債権取立益327百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

1 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	237,785	-	-	237,785	
自己株式					
普通株式	1,460	23	0	1,483	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年 6月25日 定時株主総会	普通株式	945	4.0	平成22年 3月31日	平成22年 6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	945	利益剰余金	4.0	平成22年 9月30日	平成22年12月10日

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び株式数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	237,785	-	3,000	234,785	(注) 1
自己株式					
普通株式	3,156	20	3,000	175	(注) 2

(注) 1 自己株式の消却による減少によるものであります。

2 単元未満株式の買取りによる増加、並びに自己株式の消却及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	938	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,055	利益剰余金	4.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)		1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円)	
平成22年9月30日現在		平成23年9月30日現在	
現金預け金勘定	132,907	現金預け金勘定	145,339
外貨預け金	61,905	外貨預け金	67,665
その他預け金	898	その他預け金	1,004
現金及び現金同等物	70,103	現金及び現金同等物	76,669

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(ア) 有形固定資産

主として、什器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(ア) 有形固定資産

主として、什器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	年度末残高相当額
有形固定資産	2,309	1,789	519
無形固定資産	102	86	16
合計	2,412	1,876	535

当中間連結会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間連結会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,815	1,491	324
無形固定資産	54	47	7
合計	1,870	1,538	332

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	393	267
1年超	194	102
合計	587	369

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
支払リース料	296	230
減価償却費相当額	262	203
支払利息相当額	23	11

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	99	99
1年超	140	91
合計	240	190

[次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	236,120	236,120	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,679	8,529	850
その他有価証券	1,262,942	1,262,942	
(3) 貸出金	2,325,979		
貸倒引当金(*1)	21,034		
	2,304,945	2,333,899	28,954
資産計	3,811,687	3,841,492	29,805
(1) 預金	3,505,896	3,509,249	3,353
(2) 譲渡性預金	135,857	135,889	32
負債計	3,641,753	3,645,139	3,385
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(433)	(433)	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,460)	(1,460)	
デリバティブ取引計	(1,893)	(1,893)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。投資事業組合の出資金は組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	1,622
その他出資金(*1)	5
合計	1,628

(*1) 非上場株式及びその他出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

平成23年 9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	145,339	145,339	
(2) コールローン及び買入手形	55,245	55,245	
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	8,050	8,820	769
その他有価証券	1,377,542	1,377,542	
(4) 貸出金	2,340,908		
貸倒引当金(*1)	19,741		
	2,321,167	2,351,190	30,022
資産計	3,907,344	3,938,137	30,792
(1) 預金	3,551,360	3,553,983	2,623
(2) 譲渡性預金	119,229	119,260	31
負債計	3,670,590	3,673,244	2,654
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	23	23	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,931)	(2,931)	
デリバティブ取引計	(2,908)	(2,908)	

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形は、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。投資事業組合の出資金は組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

自行保証付私募債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額をスワップレートをベースに信用スプレッド等を加味した利率、または同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)(*2)	1,629
その他出資金(*1)	5
合計	1,634

(*1) 非上場株式及びその他出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について8百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債			
	地方債	352	357	5
	社債	7,177	8,022	845
	その他			
	小計	7,529	8,380	851
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	150	149	0
	その他			
	小計	150	149	0
合計		7,679	8,529	850

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	27,867	14,586	13,281
	債券	921,689	901,200	20,488
	国債	506,008	495,815	10,193
	地方債	217,997	212,708	5,288
	社債	197,683	192,676	5,006
	その他	43,493	42,057	1,436
	小計	993,050	957,844	35,206
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	17,232	21,055	3,823
	債券	225,497	228,215	2,718
	国債	168,503	170,698	2,194
	地方債	31,838	32,122	283
	社債	25,154	25,394	240
	その他	27,347	27,626	279
	小計	270,077	276,898	6,820
合計		1,263,128	1,234,742	28,386

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、314百万円(株式314百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、連結会計年度末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

当中間連結会計期間

1 満期保有目的の債券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えるもの	国債			
	地方債	293	297	4
	社債	7,527	8,294	767
	その他			
	小計	7,820	8,592	771
時価が中間連結 貸借対照表計上 額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	230	228	1
	その他			
	小計	230	228	1
合計		8,050	8,820	769

2 その他有価証券(平成23年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	23,357	13,535	9,821
	債券	1,111,053	1,078,592	32,460
	国債	658,778	640,848	17,929
	地方債	240,247	231,115	9,132
	社債	212,027	206,628	5,398
	その他	44,802	41,236	3,566
	小計	1,179,213	1,133,364	45,849
中間連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないもの	株式	17,349	22,572	5,222
	債券	156,128	157,117	989
	国債	129,457	130,130	673
	地方債	7,497	7,536	39
	社債	19,174	19,450	276
	その他	25,035	25,562	527
	小計	198,514	205,253	6,739
合計		1,377,727	1,338,618	39,109

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、356百万円(株式356百万円)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、中間連結会計期間末日における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について一律減損処理するとともに、30%以上50%未満の銘柄について過去一定期間の時価の推移や発行会社の信用リスク等を判断基準として減損処理しております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成23年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成23年9月30日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	28,386
その他有価証券	28,386
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	11,150
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	17,235
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	17,243

当中間連結会計期間

その他有価証券評価差額金(平成23年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	39,109
その他有価証券	39,109
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	15,594
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,515
()少数株主持分相当額	
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	8
その他有価証券評価差額金	23,523

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,913	2,913	63	63
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				63	63

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	23,909	23,909	49	49
	為替予約				
	売建	18,165	678	432	432
	買建	2,958	670	12	12
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				369	369

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、その他有 価証券(債券)	124,106	114,955	893
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	77,172	76,041	2,576
合計					3,470

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨コールロー ン、外貨預け金	39,005		566
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					566

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建				
	買建				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
店頭	金利先渡契約				
	売建				
	買建				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動				
	受取変動・支払固定	2,913	2,913	48	48
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
	売建				
買建					
合計				48	48

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
店頭	売建				
	買建				
	通貨スワップ	23,909	23,909	45	45
	為替予約				
	売建	8,736		158	158
	買建	2,037		132	132
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
合計				72	72

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金、その他有 価証券(債券)	122,163	114,956	3,527
金利スワップ の特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	72,820	72,414	2,923
合計					6,451

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定してあります。

(2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨コールロー ン、外貨預け金	13,306		596
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ 為替予約				
合計					596

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定してあります。

(3) 株式関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成23年9月30日現在)

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

企業集団の事業の運営において重要性が認められないため、記載しておりません。

当中間連結会計期間(平成23年 9月30日)

企業集団の事業の運営において重要性が認められないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,616	9,527	7,238	37,382

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,868	9,912	7,947	37,728

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日）

該当ありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日）

該当ありません。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
1株当たり純資産額	円	975.11	1,021.78
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	230,690	241,695
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	1,899	1,974
うち少数株主持分	百万円	1,899	1,974
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	228,791	239,720
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	234,628	234,609

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	24.52	30.51
（算定上の基礎）			
中間純利益	百万円	5,795	7,158
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,795	7,158
普通株式の期中平均株式数	千株	236,313	234,618

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当ありません。

2 【その他】

該当ありません。

3【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	236,109	145,328
コールローン	28,866	55,245
買入金銭債権	1,076	1,083
特定取引資産	1,304	1,526
金銭の信託	4,292	4,967
有価証券	1, 7, 12 1,271,965	1, 7, 12 1,386,935
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,326,518	2, 3, 4, 5, 6, 8 2,341,574
外国為替	6 5,668	6 3,427
その他資産	7 13,444	7 12,942
有形固定資産	9, 10, 11 42,312	9, 10, 11 42,798
無形固定資産	6,122	6,105
繰延税金資産	1,957	-
支払承諾見返	12 12,135	12 11,351
貸倒引当金	22,226	20,703
資産の部合計	3,929,547	3,992,582
負債の部		
預金	7 3,507,636	7 3,555,181
譲渡性預金	135,857	119,229
債券貸借取引受入担保金	7 5,814	7 15,673
特定取引負債	231	319
借入金	7 5,000	7 4,840
外国為替	7	0
その他負債	18,065	29,398
未払法人税等	1,804	4,681
リース債務	467	793
資産除去債務	233	236
その他の負債	15,559	23,686
役員賞与引当金	55	-
退職給付引当金	7,966	7,975
役員退職慰労引当金	610	-
偶発損失引当金	369	354
睡眠預金払戻損失引当金	528	471
繰延税金負債	-	1,622
再評価に係る繰延税金負債	9 7,125	9 7,123
支払承諾	12 12,135	12 11,351
負債の部合計	3,701,406	3,753,542

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	18,128	18,128
資本剰余金	8,133	8,133
資本準備金	8,133	8,133
利益剰余金	181,273	185,986
利益準備金	18,128	18,128
その他利益剰余金	163,144	167,857
不動産圧縮積立金	311	311
別途積立金	148,887	156,387
繰越利益剰余金	13,946	11,159
自己株式	1,550	83
株主資本合計	205,985	212,165
その他有価証券評価差額金	17,235	23,515
繰延ヘッジ損益	539	2,102
土地再評価差額金	9, 5,460	9, 5,461
評価・換算差額等合計	22,156	26,874
純資産の部合計	228,141	239,039
負債及び純資産の部合計	3,929,547	3,992,582

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
経常収益	36,755	37,157
資金運用収益	29,105	28,324
(うち貸出金利息)	20,496	19,764
(うち有価証券利息配当金)	8,327	8,327
役務取引等収益	5,485	5,514
特定取引収益	32	36
その他業務収益	1,156	889
その他経常収益	975	¹ 2,391
経常費用	28,559	25,171
資金調達費用	2,834	2,132
(うち預金利息)	1,755	1,044
役務取引等費用	1,994	1,986
その他業務費用	766	229
営業経費	² 19,504	² 19,182
その他経常費用	³ 3,459	1,639
経常利益	8,195	11,985
特別利益	⁴ 1,974	-
特別損失	319	20
税引前中間純利益	9,850	11,965
法人税、住民税及び事業税	2,548	4,644
法人税等調整額	1,492	192
法人税等合計	4,040	4,836
中間純利益	5,810	7,128

(3)【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	18,128	18,128
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,128	18,128
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,133	8,133
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,133	8,133
資本剰余金合計		
当期首残高	8,133	8,133
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	8,133	8,133
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	18,128	18,128
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	18,128	18,128
その他利益剰余金		
不動産圧縮積立金		
当期首残高	271	311
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	271	311
不動産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	15	-
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	-	-
当中間期末残高	15	-
別途積立金		
当期首残高	142,887	148,887
当中間期変動額		
別途積立金の積立	6,000	7,500
当中間期変動額合計	6,000	7,500
当中間期末残高	148,887	156,387

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	11,283	13,946
当中間期変動額		
別途積立金の積立	6,000	7,500
剰余金の配当	945	938
中間純利益	5,810	7,128
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,475
土地再評価差額金の取崩	48	1
当中間期変動額合計	1,086	2,786
当中間期末残高	10,196	11,159
利益剰余金合計		
当期首残高	172,585	181,273
当中間期変動額		
別途積立金の積立	-	-
剰余金の配当	945	938
中間純利益	5,810	7,128
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,475
土地再評価差額金の取崩	48	1
当中間期変動額合計	4,913	4,713
当中間期末残高	177,499	185,986
自己株式		
当期首残高	905	1,550
当中間期変動額		
自己株式の取得	11	9
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	1,475
当中間期変動額合計	10	1,466
当中間期末残高	916	83
株主資本合計		
当期首残高	197,942	205,985
当中間期変動額		
剰余金の配当	945	938
中間純利益	5,810	7,128
自己株式の取得	11	9
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
土地再評価差額金の取崩	48	1
当中間期変動額合計	4,902	6,180
当中間期末残高	202,845	212,165

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	16,307	17,235
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,628	6,279
当中間期変動額合計	10,628	6,279
当中間期末残高	26,935	23,515
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	36	539
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	1,909	1,562
当中間期変動額合計	1,909	1,562
当中間期末残高	1,946	2,102
土地再評価差額金		
当期首残高	5,599	5,460
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	48	1
当中間期変動額合計	48	1
当中間期末残高	5,550	5,461
評価・換算差額等合計		
当期首残高	21,870	22,156
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	8,669	4,717
当中間期変動額合計	8,669	4,717
当中間期末残高	30,540	26,874
純資産合計		
当期首残高	219,812	228,141
当中間期変動額		
剰余金の配当	945	938
中間純利益	5,810	7,128
自己株式の取得	11	9
自己株式の処分	0	0
土地再評価差額金の取崩	48	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,669	4,717
当中間期変動額合計	13,572	10,898
当中間期末残高	233,385	239,039

【重要な会計方針】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：20年～50年 その他：5年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先(以下「破綻先」という。)に係る債権及び実質的に経営破綻に陥っている先(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先に係る債権については、債権額から、担保により回収が見込まれる額及び保証により回収が見込まれる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,006百万円(前事業年度末は3,365百万円)であります。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(3) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度等の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払いに備えるため、将来発生する損失額を見積もり計上しております。</p> <p>(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に備えるため、過去の支払実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ) 金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。 また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

【追加情報】

	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用	<p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。 なお、上記会計基準等及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当中間会計期間の「貸倒引当金戻入益」、「償却債権取立益」及び「偶発損失引当金戻入益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前中間会計期間については遡及処理を行っておりません。</p>
2 役員退職慰労引当金	<p>当行は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち期末要支給額を「役員退職慰労引当金」として計上していましたが、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、平成23年6月24日開催の第140回定時株主総会において役員退職慰労金を打ち切り支給することが決議されました。これにより、当中間会計期間において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、打ち切り支給額未払分566百万円については「その他の負債」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 564百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,294百万円、延滞債権額は35,292百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は567百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,859百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,013百万円 であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、15,332百万円 であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 39,122百万円 担保資産に対応する債務 預金 21,231百万円 債券貸借取引受入担保金 5,814百万円 借入金 5,000百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券123,264百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は388百万円 であります。</p>	<p>1 関係会社の株式及び出資額総額 716百万円</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は1,007百万円、延滞債権額は38,370百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は620百万円 であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は18,973百万円 であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は58,971百万円 であります。 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,212百万円 であります。</p> <p>7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 49,399百万円 担保資産に対応する債務 預金 19,716百万円 債券貸借取引受入担保金 15,673百万円 借入金 4,840百万円 上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券124,685百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は393百万円 であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、602,721百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが590,649百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,209百万円</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 36,447百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,804百万円 (当事業年度圧縮記帳額 3百万円) 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は350百万円であります。</p>	<p>8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、627,791百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが612,982百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上してあります。</p> <p>再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出。</p> <p>10 有形固定資産の減価償却累計額 36,853百万円 11 有形固定資産の圧縮記帳額 2,804百万円 (当中間会計期間圧縮記帳額 百万円) 12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は750百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 529百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 939百万円</p> <p>3 その他経常費用には、株式等売却損2,660百万円を含んでおります。</p> <p>4 特別利益には、貸倒引当金戻入益1,738百万円を含んでおります。</p>	<p>1 その他経常収益には、貸倒引当金戻入益789百万円及び償却債権取立益327百万円を含んでおります。</p> <p>2 減価償却実施額は下記のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産 549百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">無形固定資産 973百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,455	23	0	1,477	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

当中間会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	3,151	20	3,000	170	(注)

(注) 単元未満株式の買取りによる増加、並びに自己株式の消却及び単元未満株式の買増し請求による減少によるものであります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

前事業年度(平成23年3月31日)

(ア)有形固定資産

主として、什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(ア)有形固定資産

主として、什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	2,306	1,787	518
無形固定資産	98	82	15
合計	2,404	1,869	534

当中間会計期間(平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	中間会計期間末 残高相当額
有形固定資産	1,812	1,487	324
無形固定資産	50	43	7
合計	1,863	1,531	332

未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1年内	392	267
1年超	194	102
合計	586	369

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)
支払リース料	294	229
減価償却費相当額	260	202
支払利息相当額	23	11

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9 月30日)
1 年内	99	99
1 年超	140	91
合 計	240	190

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	91
関連会社株式	2
合計	93

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式			
関連会社株式			
合計			

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	91
関連会社株式	2
合計	93

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

当行の事業の運営において重要性が認められないため、記載しておりません。

当中間会計期間(平成23年9月30日)

当行の事業の運営において重要性が認められないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	円	24.58	30.38
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	5,810	7,128
普通株式に係る中間純利益	百万円	5,810	7,128
普通株式の期中平均株式数	千株	236,319	234,624

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当ありません。

4 【その他】

中間配当

平成23年11月11日開催の取締役会において、第141期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 1,055百万円

1株当たりの中間配当金 4円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年12月9日

(注)平成23年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者、信託受託者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 肥 後 銀 行

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 水 一 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

株式会社 肥 後 銀 行

取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ヅ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 本 野 正 紀

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 白 水 一 信

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊 藤 次 男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社肥後銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第141期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社肥後銀行の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。